

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成19年6月26日

【事業年度】 第9期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社

【英訳名】 Future Venture Capital Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川 分 陽 二

【本店の所在の場所】 京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地  
烏丸中央ビル8階

【電話番号】 075-257-2511

【事務連絡者氏名】 専務取締役 大 橋 克 己

【最寄りの連絡場所】 京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地  
烏丸中央ビル8階

【電話番号】 075-257-2511

【事務連絡者氏名】 専務取締役 大 橋 克 己

【縦覧に供する場所】 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社  
  
(京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地  
烏丸中央ビル8階)

株式会社大阪証券取引所  
  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成15年8月	平成16年8月	平成17年8月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	—	—	—	—	1,020,767
経常損失(△) (千円)	—	—	—	—	△730,559
当期純損失(△) (千円)	—	—	—	—	△120,425
純資産額 (千円)	—	—	—	—	18,391,272
総資産額 (千円)	—	—	—	—	20,021,530
一株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	74,176.11
一株当たり 当期純損失(△) (円)	—	—	—	—	△3,725.02
潜在株式調整後 一株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	12.0
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△4,747,738
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△90,432
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	5,241,387
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	—	5,208,403
従業員数 (名)	—	—	—	—	57

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第9期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3 第9期の潜在株式調整後一株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが一株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 平成17年11月25日開催の第7期定時株主総会決議より、決算日を8月31日から3月31日に変更いたしました。従いまして、第8期については、平成17年9月1日から平成18年3月31日までの7ヶ月間となっております。

5 第9期の自己資本利益率及び株価収益率については、いずれも当期純損失が計上されたため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成15年8月	平成16年8月	平成17年8月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	362,592	535,371	592,440	488,510	892,955
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△224,022	9,118	△90,766	35,896	△66,313
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△204,420	4,265	△101,035	32,017	△74,657
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,136,250	1,136,250	1,386,314	1,886,370	1,887,167
発行済株式総数 (株)	21,989	21,989	25,025.42	32,326.67	32,355.67
純資産額 (千円)	1,090,617	1,089,474	1,484,101	2,514,620	2,448,903
総資産額 (千円)	1,748,818	1,636,677	2,312,569	3,237,213	3,923,265
一株当たり純資産額 (円)	49,598.32	49,546.36	59,321.33	77,818.28	75,716.66
一株当たり配当額 (一株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
一株当たり 当期純利益又は 当期純損失(△) (円)	△9,296.49	194.00	△4,395.26	1,132.48	△2,309.33
潜在株式調整後 一株当たり当期純利益 (円)	—	192.76	—	1,122.47	—
自己資本比率 (%)	62.4	66.6	64.2	77.7	62.4
自己資本利益率 (%)	—	0.4	—	1.6	—
株価収益率 (倍)	—	680.41	—	171.31	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△93,704	251,335	△586,781	△232,097	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△3,880	△18,652	△51,399	5,094	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	163,024	△135,106	683,675	829,088	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	166,124	263,702	309,195	911,280	—
従業員数 (名)	43	37	47	48	57

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 2 第9期より連結財務諸表を作成しているため、第9期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 3 第5期、第7期及び第9期の潜在株式調整後一株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが一株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 第8期までの持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 5 第5期から一株当たり純資産額、一株当たり当期純利益及び潜在株式調整後一株当たり当期純利益の算定に当たっては、「一株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「一株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 6 当社は平成17年11月25日開催の第7期定時株主総会決議により、決算日を8月31日から3月31日に変更いたしました。従いまして、第8期事業年度については、平成17年9月1日から平成18年3月31日までの7ヶ月となります。
- 7 純資産額の算定にあたり、第9期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 8 第5期、第7期及び第9期の自己資本利益率及び株価収益率については、いずれも当期純損失が計上されたため記載しておりません。

## 2 【沿革】

- 平成10年9月 京都市にフューチャーベンチャーキャピタル株式会社を設立
- 平成10年11月 当社第一号ファンドであるフューチャー一号投資事業有限責任組合を設立
- 平成11年10月 (財)大阪府研究開発型企業振興財団(FORECS)(現 (財)大阪産業振興機構)から特定ベンチャーキャピタルに認定
- 平成11年12月 投資顧問業免許取得
- 平成11年12月 (財)京都産業技術振興財団(現 (財)京都産業21)から特定ベンチャーキャピタルに認定
- 平成12年9月 (財)石川県産業創出支援機構から特定ベンチャーキャピタルに認定
- 平成12年11月 (財)福井県産業振興財団(現 (財)ふくい産業支援センター)から特定ベンチャーキャピタルに認定
- 平成13年2月 石川県金沢市に金沢事務所を設立
- 平成13年10月 大阪証券取引所ナスダック・ジャパン(現 大阪証券取引所ヘラクレス)に株式を上場
- 平成13年11月 東京都中央区に東京支店を設立
- 平成14年5月 岩手県盛岡市に岩手事務所を設立
- 平成15年4月 (財)千葉県産業振興センターから特定ベンチャーキャピタルに認定
- 平成15年6月 (財)三重県産業支援センター及び(財)滋賀県産業支援プラザから特定ベンチャーキャピタルに認定
- 平成16年4月 三重県津市に三重事務所を設立
- 平成17年4月 京都市中京区手洗水町に本社を移転
- 平成17年7月 山形県山形市に山形事務所を設立
- 平成17年8月 兵庫県神戸市に神戸事務所を設立
- 平成18年7月 静岡県浜松市に浜松事務所を設立
- 平成18年9月 大証ヘラクレス市場 グロース銘柄からスタンダード銘柄に所属変更
- 平成18年9月 東京都千代田区に東京支店を移転
- 平成18年9月 愛媛県松山市に愛媛事務所を設立
- 平成18年11月 石川県金沢市広岡に金沢事務所を移転
- 平成19年1月 滋賀県大津市に滋賀事務所を設立
- 平成19年3月 大阪府堺市に堺事務所を設立

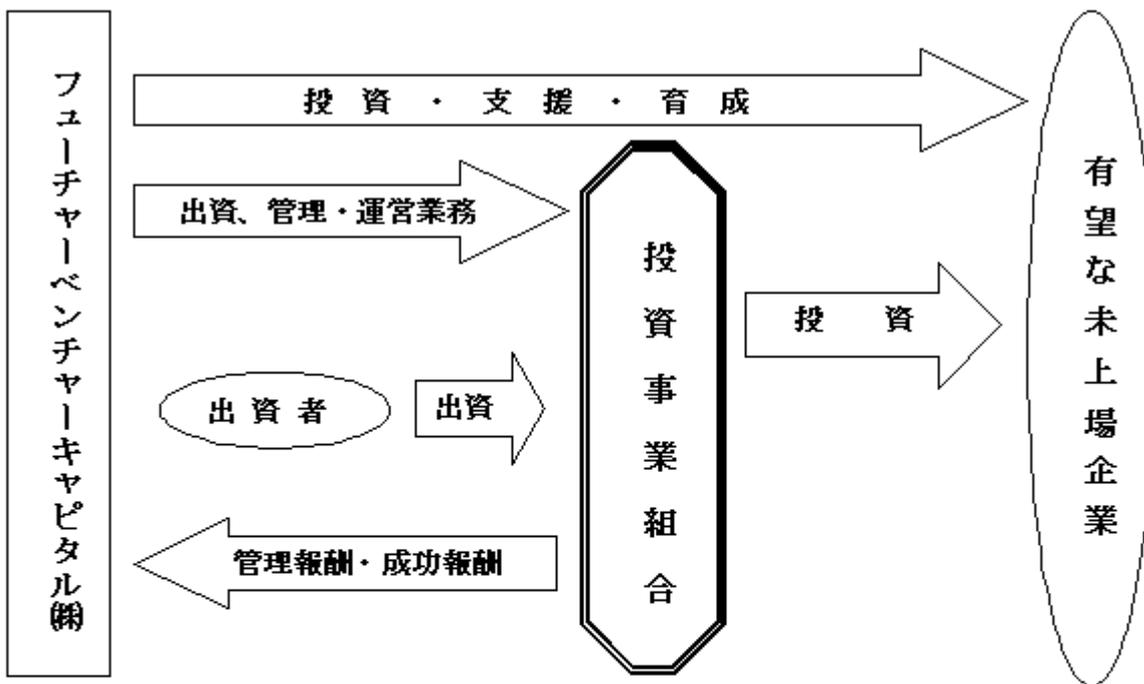
### 3 【事業の内容】

当社グループは京都・大阪・滋賀を中心とする関西圏、中部地域、東北地域及び首都圏を主なテリトリーとして豊かな成長性を有し、株式の公開・上場を目指すいわゆるベンチャー企業への投資を行っております。そのための資金は投資事業組合というファンドを組成し、当社がその無限責任組合員又は業務執行組合員となって投資先の選定及び育成支援に当たっております。これに伴う管理報酬を当該投資事業組合より得ております。

投資先企業への育成支援としては、営業活動への協力や人材紹介や様々な経営課題解決への助言、企業の合併・買収の斡旋等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

〔事業系統図〕



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) フューチャー二号投資事業有限責任組合 (注) 4・5・7	京都市中京区	1,000	投資業務	10.0	—
フューチャー三号投資事業有限責任組合 (注) 4・6・7	京都市中京区	1,250	投資業務	24.5 (0.5)	—
石川県ベンチャー育成投資事業有限責任組合 (注) 4・7	京都市中京区	1,500	投資業務	18.7	—
フューチャー四号投資事業有限責任組合 (注) 4・7	京都市中京区	1,150	投資業務	8.7	—
フューチャー・プイビー投資事業有限責任組合 (注) 4・7	京都市中京区	594	投資業務	2.4	—
フューチャー五号投資事業有限責任組合 (注) 4・7	京都市中京区	710	投資業務	25.4	—
いわてベンチャー育成投資事業有限責任組合 (注) 4・7	京都市中京区	1,000	投資業務	10.2 (0.2)	—
フューチャーエンジェル一号投資事業有限責任組合 (注) 7	京都市中京区	84	投資業務	7.1	—
京都イノベーション育成投資事業有限責任組合 (注) 7	京都市中京区	60	投資業務	8.3	—
関西を元気にする投資事業有限責任組合 (注) 4・7	京都市中京区	200	投資業務	5.0	—
フューチャー六号投資事業有限責任組合 (注) 7	京都市中京区	130	投資業務	15.4	—
みえ新産業創造投資事業有限責任組合 (注) 4・7	京都市中京区	1,000	投資業務	15.0	—
つくばベンチャー企業育成投資事業有限責任組合 (注) 4・7	京都市中京区	500	投資業務	10.0	—
アーバン・エフブイシー・ベンチャー育成投資事業有限責任組合 (注) 4・7	京都市中京区	1,000	投資業務	10.0	—

名称	住所	出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
フューチャー七号投資事業有限責任組合 (注) 4・7	京都市中京区	300	投資業務	16.7	—
投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2004 (注) 4・7	京都市中京区	500	投資業務	10.0	—
モック・FVC・一号投資事業有限責任組合 (注) 4・7	京都市中京区	400	投資業務	12.5	—
投資事業有限責任組合やまとベンチャー企業育成ファンド (注) 4・7	京都市中京区	500	投資業務	10.0	—
滋賀ベンチャー育成ファンド投資事業有限責任組合 (注) 4・7	京都市中京区	1,150	投資業務	10.1 (1.4)	—
神戸ベンチャー育成投資事業有限責任組合 (注) 4・7	京都市中京区	1,120	投資業務	7.3 (2.9)	—
FVCグロース投資事業有限責任組合 (注) 4・7	京都市中京区	10,000	投資業務	16.0	—
チャレンジ山形産業振興投資事業有限責任組合 (注) 4・7	京都市中京区	1,150	投資業務	8.7	—
いわてベンチャー育成2号投資事業有限責任組合 (注) 7	京都市中京区	365	投資業務	8.4 (5.7)	—
しずおかベンチャー育成投資事業有限責任組合 (注) 7	京都市中京区	360	投資業務	7.2 (4.4)	—
エフ・スリー・エー投資事業組合 (注) 7	京都市中京区	110	投資業務	4.8	—
エフスリービー投資事業組合 (注) 7	京都市中京区	119	投資業務	0.8	—
いわてベンチャー育成エンジェル投資事業組合 (注) 7	京都市中京区	10	投資業務	20.0	—
みえ新産業創造第2号投資事業有限責任組合 (注) 4・7	京都市中京区	1,000	投資業務	4.8 (3.8)	—

名称	住所	出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
FVCグロース二号 投資事業有限責任組合 (注) 4・7	京都市中京区	3,800	投資業務	78.9	—
さかいベンチャー育成投資事業有限責任組合 (注) 4・7	京都市中京区	650	投資業務	4.0 (2.5)	—

- (注) 1 議決権の所有割合の ( ) 内は、間接所有割合で内数であります。  
2 当社は業務執行組員として当該投資事業組合に出資しております。  
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
4 特定子会社であります。  
5 フューチャー二号投資事業有限責任組合については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

① 売上高	362百万円
② 経常利益	329百万円
③ 当期純利益	329百万円
④ 純資産額	824百万円
⑤ 総資産額	824百万円

- 6 フューチャー三号投資事業有限責任組合については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

① 売上高	373百万円
② 経常利益	270百万円
③ 当期純利益	270百万円
④ 純資産額	1,011百万円
⑤ 総資産額	1,035百万円

- 7 当連結会計年度より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号）を適用し、連結決算に含めております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成19年3月31日現在

区分	従業員数(名)
全社共通	57
合計	57

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

### (2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
57	29.9	3.1	3,651,532

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
2 前事業年度末に比べ、従業員数が9名増加しておりますが、これは事業規模の拡大に伴う人員増強によるものであります。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は組織されておきませんが、労使関係は円満で特記する事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

当社グループは当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、前連結会計年度の財務数値との比較を行っておりません。

#### (1) 業績

当連結会計年度における日本経済は、原油等原材料価格の高騰やアメリカ経済及び中国経済の先行きへの不透明感があるものの、企業の設備投資や雇用の環境には引き続き改善が見られました。また、平成19年2月に日銀が政策金利の引き上げを行うなど、景気の緩やかな回復基調に基づいた動きがなされつつあります。

その中で、当社グループの位置するベンチャーキャピタル業界におきましては、平成18年1月に始まるライブドア・ショックから続く新興市場相場の下落傾向と、一部に上場初値が公募価格を割れる企業が出るなどの新規上場企業株価の低下傾向にもかかわらず、平成18年における新規上場企業数は前年比30社増の188社となるなどベンチャー企業の上場意欲の高まりが感じられ、堅調な状態を推移しました。

このような状況の下で、当社グループは基幹業務であるベンチャー企業への投資育成業務及びその周辺業務を展開してまいりました。

投資業務につきましては、投資実行額、投資社数ともに増加傾向にあります。主な要因としましては、投資原資となるファンドの規模の大型化や地方展開をしている各事務所の地域ネットワークの拡充により、投資候補先企業が規模面及び地域面で多様化したことがあります。また、投資地域の拡大及び投資活動の強化のため、浜松事務所、愛媛事務所、滋賀事務所及び堺事務所の4拠点を新設しました。

ファンド組成につきましては、当社グループの新たなゼネラルファンドとなる「FVCグロース二号投資事業有限責任組合」を設立し、募集を開始しました。また、地方型ファンドを3組合立ち上げました。

その結果、投資先企業の上場に伴う営業投資有価証券売上高の増加等により、売上高の合計は1,020百万円となりました。一方、利益面につきましては、経常損失730百万円、当期純損失120百万円となりました。

<営業投資有価証券売上高>

当連結会計年度における営業投資有価証券売上高は、大証へラクレスに上場した夢の街創造委員会株式会社の株式売却や一部未公開株式の売却等により906百万円となりました。

(営業投資関連損益の状況)

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
営業投資有価証券売上高		906,892
営業投資有価証券売却額	(上場)	705,862
営業投資有価証券売却額	(未上場)	185,811
営業投資有価証券利息配当金		15,219
営業投資有価証券売上原価		1,588,140
営業投資有価証券売却原価	(上場)	49,492
営業投資有価証券売却原価	(未上場)	812,100
減損等		726,547
投資損失引当金繰入額(△戻入額)		△584,624
営業投資関連損失		96,623

<コンサルティング業務>

当連結会計年度におけるコンサルティング業務による売上高は、101百万円となりました。これは主に、地方自治体による産業振興に対するコンサルティング業務や、他社が運営するファンドに対する投資顧問契約に基づく投資助言業務などによって構成されております。

(営業収益の内訳)

(単位：千円)

部門	業務内容	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額	百分比(%)
営業投資有価証券売上高	営業投資有価証券の売却高等	906,892	88.9
コンサルティング業務	地方自治体による産業振興に対するコンサルティング業務・他社が運営するファンドに対する投資顧問契約に基づく投資助言業務	101,519	9.9
その他	その他附帯業務	12,354	1.2
合計		1,020,767	100.0

(注) 1 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

2 平成19年3月期が連結初年度であるため、平成18年3月期につきましては、記載しておりません。

<投資事業組合の設立>

①新規設立した投資事業組合

当連結会計年度において新規に設立した投資事業組合は、以下の4組合であります。

(単位：百万円)

投資事業組合名	出資金総額	内 容
しずおかベンチャー育成投資事業有限責任組合	360 (継続募集中)	地域型ファンド
みえ新産業創造第2号投資事業有限責任組合	1,000	地域型ファンド
FVCグロース二号投資事業有限責任組合	3,800 (継続募集中)	ゼネラルファンド
さかいベンチャー育成投資事業有限責任組合	650 (継続募集中)	地域型ファンド
合計(4組合)	5,810	

②出資金額が増加した投資事業組合

当連結会計年度において出資金額が増加した投資事業組合は、以下の2組合であります。

(単位：百万円)

投資事業組合名	増加した出資金額	内 容
アーバン・エフブイシー・ベンチャー育成投資事業有限責任組合	400	特化型ファンド
いわてベンチャー育成2号投資事業有限責任組合	175	地域型ファンド
合計(2組合)	575	

③清算終了した投資事業組合

当連結会計年度において清算終了した投資事業組合は、以下の1組合であります。

(単位：百万円)

投資事業組合名	出資金総額	内 容
ニッセン・フューチャー1号ベンチャー支援ファンド	600	特化型ファンド
合計(1組合)	600	

「しずおかベンチャー育成投資事業有限責任組合（出資金総額360百万円、継続募集中）」について

浜松市を中心とした静岡県内のベンチャー企業への投資を目的として設立しました。浜松市の産業集積に注目し、産業クラスター、産学連携・大学発ベンチャー企業、大手企業からのスピニングアウト企業、地域の次世代を担う企業など様々な企業を投資対象としています。また、浜松事務所を設置し、地元企業に密着した活動を進めます。

「みえ新産業創造第2号投資事業有限責任組合（出資金総額1,000百万円）」について

三重県の地域ファンドとしては平成16年に設立したみえ新産業創造投資事業有限責任組合に続き2本目のファンドとなります。みえ新産業創造投資事業有限責任組合で培った地域での産官学連携体制を更に推し進め、県をあげてのベンチャー企業支援の流れを継続的なものとし、仕組みとして根付かせることを目的としています。IT・液晶・ロボット等の先端型の産業のほか、農林水産など第一次産業も投資対象として積極的に投資・育成を行います。

「FVCグロース二号投資事業有限責任組合（出資金総額3,800百万円、継続募集中）」について

平成17年に設立したFVCグロース投資事業有限責任組合に続く当社のゼネラルファンドとして設立しました。当社グループの特色である地方やアーリーステージのベンチャー企業への投資・育成を生かし、他社のベンチャーファンドとの差別化を図っています。国内外の機関投資家を中心に募集を続けております。

「さかいベンチャー育成投資事業有限責任組合（出資金総額650百万円、継続募集中）」について

平成18年に政令指定都市に移行した大阪府堺市に所在するベンチャー企業への投資を目的として設立しました。堺市の製造業が多い土地柄を背景に、第二創業に挑戦する企業などを広く投資対象としています。また、堺事務所を設置し、地元企業に密着した活動を進めます。

#### <投資損失引当金>

当社グループは金融商品会計基準に基づき、投資先企業の実情を個別に勘案し投資損失引当金を計上しておりますが、当連結会計年度においては、前連結会計年度以前に引当金を計上した営業投資有価証券の売却を推進したため、投資損失引当金戻入額は584百万円、当連結会計年度末における投資損失引当金残高は705百万円となりました。なお、投資損失引当金戻入額と繰入額は相殺し、純額表示しております。

また、当連結会計年度末における営業投資有価証券に対する投資損失引当金の割合は4.7%となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より403百万円増加し、5,208百万円となりました。

### ①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金の減少は、4,747百万円となりました。これは、主に営業投資有価証券の投資3,574百万円を行ったことによるものであります。

### ②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金の減少は、90百万円となりました。これは、主に支店・事務所の開設移転に伴う敷金・保証金として58百万円を支払ったことによるものであります。

### ③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金の増加は、5,241百万円となりました。これは、主にファンド組成に伴う組合員からの出資5,337百万円によるものであります。

## 2 【営業の状況】

### (1) 投資事業組合等の状況

管理する投資事業組合を当連結会計年度において新規に4社設立したこと及び既存の投資事業組合の出資金総額が増加したことから、当連結会計年度末の当社が管理・運営する投資事業組合は27社、31,473百万円(前期末比3社増、5,775百万円増)になりました。

	当連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)
投資事業組合出資金総額 (百万円)	31,473
投資事業組合数 (社)	27

(注) 子ファンドは含んでおりません。

### (2) 投資の状況

当連結会計年度において当社グループが管理・運営する投資事業組合からの投資の状況は、62社、5,355百万円となりました。「FVCグロース投資事業有限責任組合」等により調達した投資資金によって投資機会が広がったことで、投資社数、投資実行額ともに増加傾向にあります。

このような活発な投資活動の結果、当連結会計年度末における投資残高は207社、15,045百万円となりました。

### (3) 営業投資有価証券の種類別投資実行高及び投資残高

証券種類	投資実行額	
	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額(千円)	投資先企業数(社)
株式	4,924,318	60
社債等	431,200	5
合計	5,355,518	62

(注) 投資先企業数の合計値は、株式、社債等双方に投資している重複社数を調整しております。

証券種類	投資残高	
	当連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)	
	金額(千円)	投資先企業数(社)
株式	14,057,088	204
社債等	988,185	28
合計	15,045,273	207

(注) 投資先企業数の合計値は、株式、社債等双方に投資している重複社数を調整しております。

#### (4) 投資先企業の上場状況

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	会社名	公開年月	公開市場	主要業務	本社所在地
国内:2社	夢の街創造委員会(株)	平成18年6月	大証ヘラクレス	インターネット利用の出前サイトの運営、出前サイト加盟店に対する業務支援	大阪府
	(株)パワーアップ	平成18年7月	大証ヘラクレス	イタリア家庭料理「元祖にんにくやばわーあっぷ」の全国展開	愛媛県

### 3 【対処すべき課題】

当社グループが対処すべき課題は「投資活動の拡大」と「ファンドリターンの実現」にあると認識し、次の事項について更なる強化をしております。

#### (1) 投資活動の拡大について

##### ① 投資事業組合の組成

当社グループでは、新たなゼネラルファンドとして「FVCグロース二号投資事業有限責任組合」を設立し、募集活動を続けております。

今後も、当社グループが優良な企業に投資を行っていくためには、引き続き投資事業組合を組成し投資資金を調達していく必要があります。そのためには、運用成績の向上、既存の出資者との関係強化及び海外投資家等の多様な新規出資者層のニーズにも応えうる組成スキームの開発が重要であると認識しております。

また、今年に施行される金融商品取引法を踏まえ、ファンド管理体制の整備に努めてまいります。

##### ② 投資活動

当社グループでは、投資候補先企業情報の入手、投資の実行及び投資先企業の育成を投資本部が中心になって行っております。特に当社グループは大都市圏だけではなく地方都市にも拠点を設置し地域密着型の活動を展開していくことにより、当社グループ独自の質の高い投資候補先企業を発掘し、投資を行っております。今後も地域密着型の投資を行うために地方展開を進めるとともに、各拠点におけるネットワークを拡充してまいります。

#### (2) ファンドリターンの実現について

##### ① キャピタルゲインの実現について

当社が運営するファンドの主なリターンは、投資先未公開企業の株式公開を実現してその株式を売却して得られるキャピタルゲインです。キャピタルゲインを最大化するためには、いかに投資先企業の企業価値を上げるか、そしていかに株式公開を実現し投資資金を回収するか、常にその手法を磨き続けることが肝要です。

そのために、当連結会計年度に育成支援本部を設立するなど、既存投資先企業の業績の底上げを図る仕組みの強化を推進しております。また、ハンズオン委員会にて適切な投資先企業の育成支援方針を決定し、EXIT委員会にて適時かつ適切な金額での資金回収を図っております。

## ②投資事業組合のポートフォリオ最適化管理

ファンドのリターン最大化とリスク低減のため、ポートフォリオ委員会を設置し、投資事業組合に対して投資先企業の業種・成長ステージなどの組合せの最適化を図っております。

今後も各投資事業組合のリターン最大化を実現するため、適切なポートフォリオ管理をまいります。

## ③人材育成

ベンチャー企業への投資育成業務において収益の源泉となるのは人です。当社グループの成長を持続するには、優秀なベンチャーキャピタリストを育成していく必要があります。

今後さらに優秀な人材の確保及び社内教育等による人材育成の充実に努めてまいります。

## 4 【事業等のリスク】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項については、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### <ベンチャーキャピタル業務への事業特化>

当社グループは、いわゆるクラシカルなベンチャーキャピタル業務に特化しており、当社グループの経営資源は投資事業組合の管理・運営、投資先企業の選定及び育成支援に集中しております。そのため、当社グループの業績は日本の経済情勢の変化や株式市場の影響を強く受けることとなり、経済環境の変化が当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### <投資資金の回収>

当社グループのファンド運営成績には、投資事業組合の運営期間中に投資資金を早期に、かつ、どれだけ投資金額を上回って回収できるかということが直接的な影響要因となります。当社グループの主な投資対象先は、株式上場を目指す成長性の高い未上場企業であります。投資先企業が株式上場に至ることなく経営破綻する場合、または株式上場時期が延期となる場合、さらには、株式上場に株式売却金額が想定額を大幅に下回る場合等が考えられます。それに伴い、営業投資有価証券の売却損の発生や投資資金の回収期間が長期化することにより、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### <株式市場の下落とIPO市場の低迷>

当社グループが株式上場した投資先企業の株式売却によって得られる収益は、株式市場の動向等に大きく影響を受けます。株式市場が下落した場合やIPO市場が低迷した場合には、保有する上場株式に評価損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、新規上場銘柄は場合により、ロックアップ契約等によって上場後一定期間売却が制限されることがあります。その間の価格変動リスクは不可避であり、株価が下落した場合は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### <ファンド残高の減少>

当社グループのファンド運用成績が芳しくない場合には、当社が管理・運営する投資事業組合に対する社会的信用並びに投資家からの信頼の低下を招き、新規投資事業組合の設立及び募集が困難になる恐れがあります。その結果、当社がファンドから受領する管理報酬金額の減少や十分な投資実行が行われないことによる将来の収益の減少により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### <投資損失引当金の計上及び減損の実施>

当社グループの投資先企業の多くは、新しいビジネスを営んでいる未上場企業であります。このため、当初想定していたとおりの成長が出来ない場合には、その投資先企業に著しい業績悪化、資金繰り悪化又は破綻の可能性が生じます。その場合、金融商品会計基準により当該投資先企業の有価証券について、投資損失引当金の繰入れもしくは減損を実施することになり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### <法的規制>

当社グループは投資事業組合の管理運営、プライベート・エクイティ投資を行っており、その活動にあたっては、種々の法的規制（会社法、金融商品取引法（証券取引法）、独占禁止法、租税法等）を受けます。したがって、その活動が制限される場合及びこれらの規制との関係で費用が増加する場合があります。当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### <役員派遣による訴訟等の可能性>

当社グループは、投資先企業の育成支援活動の一環として、当社の役職員を投資先企業の非常勤役員として派遣することがあります。このため、派遣先企業が株主代表訴訟の対象となるなど、法的責任を問われることとなった場合、派遣先企業の取締役もしくは監査役として派遣している当社の役職員も責任を追及される可能性があります。また、その派遣していた投資先企業が破綻する等の状況に陥った場合、当社グループが道義的な責任を追及される可能性があります。こうした当社グループに対する訴訟等が提起された場合には、その内容によっては当社グループの信頼が損なわれ、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### <特定の人物への依存>

当社グループは、創業者であり、ベンチャーキャピタリストとして専門的な知識と豊富な実務経験を持つ代表取締役社長である川分陽二への依存度が高い状態にあります。このため、川分陽二が何らかの事情により実務を行うことが不可能な状況となった場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### <ストックオプションと株式の希薄化>

当社グループは、役職員に対して、業績向上意欲や士気を高めることを目的として、新株予約権によるストックオプション制度を導入しております。このため、これらの新株予約権が行使されれば、当社の一株当たりの株式の価値は希薄化します。また、当社株式の短期的な需給バランスの変動が発生し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。しかしながら、当社グループは、役職員の士気を高め有能な人材を確保するため、今後も同様のインセンティブ施策を行う可能性があります。この場合、さらなる新株予約権の付与は、株式価値の希薄化を進める恐れがあります。

#### <システムリスク>

当社グループは、会計システムや投資先企業の情報管理システム等により、経理情報や投資先企業の情報等を管理しております。このため、コンピュータウイルス感染やサーバ等への不正アクセス等の防止及びデータ保全のためのバックアップなどの対策を実施しております。しかし、コンピュータウイルス感染や天変地異等により、システムダウンや誤作動等が発生するリスクがあります。また、ハッカー等の不正アクセスなどにより、データの改ざんや投資先企業の情報が流出する等の可能性があります。これらの事態が発生した場合、業務遂行に支障をきたす可能性があり、損害賠償や社会的信用の低下等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### <財務制限条項>

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。各々の契約には、年度決算期末における単体の貸借対照表及び損益計算書に対する財務制限条項が付されており、業績によっては、効率的な運転資金の調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性が内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご注意ください。

また、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、前連結会計年度の財務数値との比較を行っておりません。

### 1 経営成績の分析

当社グループは、投資先企業の上場に伴う営業投資有価証券売上高の増加等により、売上高1,020百万円となりました。一方、利益面につきましては、経常損失730百万円、当期純損失120百万円となりました。

#### (1) 売上高の分析

当連結会計年度における売上高の構成は、営業投資有価証券売上高が構成比88.9%、コンサルティング業務が構成比9.9%、その他売上高が構成比1.2%であります。営業投資有価証券売上高906百万円の内訳は、2006年6月に大証ヘラクレス市場に上場した夢の街創造委員会株式会社の株式の売却による売上高705百万円、一部未公開株式の売却による売上高185百万円、営業投資有価証券の利息及び配当金による売上高15百万円となっております。

#### (2) 売上原価の分析

売上原価については、当連結会計年度は1,430百万円となりました。当連結会計年度においては、前連結会計年度以前に引当金を計上した営業投資有価証券の売却を推進したため、投資損失引当金戻入額は584百万円となりました。売上原価の内訳は、夢の街創造委員会株式会社の株式の売却原価49百万円、一部未公開株式の売却原価812百万円、営業投資有価証券の減損等726百万円、投資損失引当金戻入額584百万円、その他売上原価427百万円となっております。

#### (3) 販売費及び一般管理費の分析

販売費及び一般管理費については、当連結会計年度は320百万円となりました。主な販売費及び一般管理費は、役員報酬67百万円、給与手当49百万円となっております。事業規模拡大に伴う人員増強及び拠点数の増加に伴い給与手当及び地代家賃が増加傾向にあります。

## 2 財政状態の分析

### (1) 資産・負債の分析

総資産額については、当連結会計年度末20,021百万円となりました。当連結会計年度において62社に5,355百万円投資を行ったことにより、営業投資有価証券の残高が15,045百万円となりました。

また、負債額については、当連結会計年度末1,630百万円となりました。主な内訳は、借入金1,074百万円であり、借入金残高は増加傾向にあります。

### (2) キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローについては、4,747百万円の資金減少となりました。これは、主に営業投資有価証券の投資3,574百万円を行ったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、90百万円の資金減少となりました。これは、主に支店・事務所の開設移転に伴う敷金・保証金として58百万円を支払ったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、5,241百万円の資金増加となりました。これは、主にファンド組成に伴う組合員からの出資5,337百万円によるものであります。なお、当連結会計年度において主に金融機関等からの借入金を154百万円返済した一方、450百万円調達しました。また、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメントの総額は1,500百万円であり、借入実行残高は200百万円であります。

以上から、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ403百万円増加し、5,208百万円となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、投資事業組合財産の管理及び運用業務の効率化を図るため、ソフトウェア開発に対する設備投資を実施しております。投資においては、自家投資と賃借につき有効性を十分に比較検討のうえ、実施することとしております。

当連結会計年度中における設備投資として投資管理システムを導入いたしました。このシステムについては所有権移転ファイナンスリースを利用しており、当連結会計年度末におけるリース債務として総額62百万円を計上しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具器具 及び備品	車両運搬具	合計	
本社 (京都市中京区)	事務所	15,728	7,126	—	22,855	27
金沢事務所 (石川県金沢市)	事務所	574	11	103	689	3
東京支店 (東京都千代田区)	事務所	1,339	2,075	—	3,414	11
岩手事務所 (岩手県盛岡市)	事務所	—	—	—	—	4
三重事務所 (三重県津市)	事務所	—	—	—	—	3
山形事務所 (山形県山形市)	事務所	—	—	—	—	2
神戸事務所 (神戸市中央区)	事務所	—	—	—	—	2
浜松事務所 (浜松市中区)	事務所	241	—	—	241	1
愛媛事務所 (愛媛県松山市)	事務所	395	174	—	570	2
滋賀事務所 (滋賀県大津市)	事務所	—	—	—	—	1
堺事務所 (堺市堺区)	事務所	548	—	—	548	1

(注) 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	台数	リース期間 (ヶ月)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (京都市中京区)	本社	投資管理システム	1	60	8,400	37,800
本社 (京都市中京区)	本社	投資管理システム	1	60	5,815	29,079

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額（千円）		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
		総額	既支払額				
青森事務所 (青森県青森市)	建物	1,191	—	自己資金	平成19年6月	平成19年6月	—
青森事務所 (青森県青森市)	工具器具及び備品	270	—	自己資金	平成19年6月	平成19年6月	—

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	85,000
計	85,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月26日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	32,355.67	32,355.67	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	—
計	32,355.67	32,355.67	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権は、次のとおりであります。

株主総会特別決議日 平成13年11月28日		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	429	429
新株予約権の行使時の払込金額(円)	166,717	同左
新株予約権の行使期間	平成15年12月1日から 平成20年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 166,717 資本組入額 83,359	同左
新株予約権の行使の条件	対象者として新株引受権を付 与された者は、権利行使時 においても、当社の取締役又は 使用人であることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する場合は、当社取締役 会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	—

- (注) 1 当社が時価を下回る払込金額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整するものとしております(調整により生じる1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後新株発行価額} = \text{調整前新株発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は次の算式により調整されるものとしております。但し、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない新株引受権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとしております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率} \text{ (1株未満の株式は切り捨てる)}$$

- 3 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額の調整をするものとしております(調整により生じる1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後新株発行価額} = \text{調整前新株発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①株主総会特別決議日 平成14年11月27日		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	158	158
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	158	158
新株予約権の行使時の払込金額(円)	43,326	同左
新株予約権の行使期間	平成16年12月1日から 平成21年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 43,326 資本組入額 21,663	同左
新株予約権の行使の条件	対象者として新株予約権を付与された者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

②株主総会特別決議日 平成15年11月26日		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	182	182
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	182	182
新株予約権の行使時の払込金額(円)	67,500	同左
新株予約権の行使期間	平成17年12月1日から 平成22年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 67,500 資本組入額 33,750	同左
新株予約権の行使の条件	対象者として新株予約権を付与された者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

③株主総会特別決議日 平成16年11月25日		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	552	552
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	552	552
新株予約権の行使時の払込金額(円)	213,206	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月1日から 平成23年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 213,206 資本組入額 106,603	同左
新株予約権の行使の条件	対象者として新株予約権を付与された者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

④株主総会特別決議日 平成17年11月25日		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	582	582
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	582	582
新株予約権の行使時の払込金額(円)	217,185	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月1日から 平成24年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 217,185 資本組入額 108,593	同左
新株予約権の行使の条件	対象者として新株予約権を付与された者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員であることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 当社が時価を下回る払込金額で新株を発行する場合(新株予約権の行使及び、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法第280条ノ19に定められた新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整するものとしております(調整により生じる1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後新株払込金額} = \text{調整前新株払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は次の算式により調整されるものとしております。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、その時点で対象者が新株予約権を行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとしております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率} \text{ (1株の百分の1未満の端数は切り捨てる)}$$

又、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

- 3 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額の調整をするものとしております(調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後新株払込金額} = \text{調整前新株払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、発行日後に当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が会社分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

- 4 (1) 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は当該新株予約権を無償で消却することができます。  
(2) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で消却することができます。
- 5 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年8月24日 (注) 1	725	21,989	36,250	1,136,250	30,450	420,850
平成15年11月26日 (注) 2	—	21,989	—	1,136,250	△420,850	—
平成16年9月1日～ 平成17年8月31日 (注) 3	3,036.42	25,025.42	250,064	1,386,314	250,064	250,064
平成17年11月25日 (注) 2	—	25,025.42	—	1,386,314	△149,299	100,765
平成17年9月1日～ 平成18年3月31日 (注) 3	7,301.25	32,326.67	500,055	1,886,370	500,055	600,820
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 3	29	32,355.67	797	1,887,167	797	601,618

- (注) 1 有償第三者割当 725株  
発行価格 92,000円  
資本組入額 50,000円  
主な割当先  
京セラ(株)、三井物産(株)、村田機械(株)、日本新薬(株)
- 2 資本準備金の減少は、欠損てん補によるものであります。
- 3 新株予約権（新株予約権付転換社債の権利行使を含む）の行使による増加であります。

## (5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	9	14	36	6	2	1,672	1,739	—
所有株式数 (株)	—	1,007	2,238	6,028	1,015	91	21,976	32,355	0.67
所有株式数 の割合(%)	—	3.11	6.92	18.63	3.14	0.28	67.92	100.00	—

(注) 自己株式12.67株は、「個人その他」に12株、「端株の状況」に0.67株含まれています。

## (6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
川 分 陽 二	京都府京都市中京区	2,809	8.7
関西サービス(株)	広島県福山市本庄町中1丁目3-5	1,800	5.6
藍澤証券(株)	東京都中央区日本橋1丁目20-3	1,620	5.0
今井和夫	神奈川県藤沢市	1,263	3.9
金田泰明	京都府京都市北区	1,210	3.7
小川忠久	神奈川県相模原市	1,101	3.4
ゴールドマン・サックスインター ナショナル (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券(株))	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK  (東京都港区六本木6丁目10番1号)	810	2.5
坂本友群	兵庫県尼崎市	691	2.1
金光富男	大阪府三島郡	580	1.8
谷野光昭	滋賀県彦根市	465	1.4
合計	—	12,349	38.2

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,343	32,343	—
端株	普通株式 0.67	—	—
発行済株式総数	32,355.67	—	—
総株主の議決権	—	32,343	—

(注)「端株」欄はすべて当社保有の自己株式であります。

## ② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フューチャーベンチャー キャピタル株式会社	京都市中京区烏丸通錦小 路上ル手洗水町659番地 烏丸中央ビル8階	12	—	12	0.0
合計	—	12	—	12	0.0

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権を付与する方法、並びに平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

① 平成13年11月28日 定時株主総会決議

平成13年11月28日 定時株主総会終結の時に在任した当社取締役及び使用人に対して新株引受権（新株予約権）を付与することが同日の定時株主総会において決議されたものであります。その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成13年11月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役3名及び使用人24名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

② 平成14年11月27日 定時株主総会決議

当社取締役、監査役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが同日の定時株主総会において決議されたものであります。その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成14年11月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役3名、監査役3名及び従業員36名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③ 平成15年11月26日 定時株主総会決議

当社取締役、監査役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが同日の定時株主総会において決議されたものであります。その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年11月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役5名、監査役3名及び従業員35名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④ 平成16年11月25日 定時株主総会決議

当社取締役、監査役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが同日の定時株主総会において決議されたものであります。その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成16年11月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役5名、監査役3名及び従業員39名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑤ 平成17年11月25日 定時株主総会決議

当社取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが同日の定時株主総会において決議されたものであります。その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年11月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役7名及び従業員46名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価格の総額 （千円）	株式数（株）	処分価格の総額 （千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（一）	—	—	—	—
保有自己株式数	12.67	—	12.67	—

### 3 【配当政策】

当社では、経営体質の強化のために内部留保を充実させつつも、株主に対して可能な限り一定の配当を行うことを利益配分の基本方針としております。当期につきましては、配当を行わないことといたしますが、次期につきましては、経営体質の強化及び事業展開の拡大の積極的な活動を図りながら、適正かつ安定的な配当を行うことができるよう努めてまいります。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成14年 8月	平成15年 8月	平成16年 8月	平成17年 8月	平成18年 3月	平成19年 3月
最高(円)	229,000	68,000	180,000	255,000	255,000	226,000
最低(円)	68,000	30,600	41,500	106,000	127,000	79,000

- (注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。  
2 当社株式は、平成13年10月10日から大阪証券取引所ナスダック・ジャパンに上場されております。それ以前については、該当事項はありません。なお、「ナスダック・ジャパン」は平成14年12月16日付で「ヘラクレス」に名称変更しております。  
3 平成17年11月25日に開催された第7期定時株主総会において、決算日を従来の8月31日から3月31日に変更いたしました。従いまして、第8期の事業年度別最高・最低株価は、平成17年9月1日から平成18年3月31日までの期間をもって表示しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年 10月	11月	12月	平成19年 1月	2月	3月
最高(円)	101,000	97,000	91,500	106,000	113,000	104,000
最低(円)	81,000	79,000	83,000	85,200	94,900	93,100

- (注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

## 5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 (社長)		川 分 陽 二	昭和28年5月18日生	昭和52年4月 平成元年4月 平成9年6月 平成10年9月	株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 日本アセアン投資株式会社(現日本アジア投資株式会社)入社 同社取締役 当社を設立し、代表取締役社長就任(現)	(注)3	2,809
専務取締役	管理本部長 経営企画室 管掌	大 橋 克 己	昭和28年12月1日生	昭和52年4月 平成4年6月 平成12年7月 平成13年11月 平成15年12月 平成17年12月 平成18年4月 平成19年1月	大和証券株式会社入社 大和ファイナンス株式会社(現エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャー株式会社)入社 当社入社、取締役管理本部長就任 取締役東京支店長 専務取締役兼管理本部長 専務取締役(管理本部管掌) 専務取締役(事業推進本部管掌) 専務取締役管理本部長(経営企画室管掌)(現)	(注)3	333
常務取締役	投資本部 管掌	木 村 美 都	昭和27年4月6日生	昭和51年4月 昭和59年3月 平成10年10月 平成12年7月 平成13年4月 平成13年11月 平成15年11月 平成15年12月 平成17年12月	中小企業金融公庫入庫 アクタス・パワードライブ株式会社代表取締役 ユニコ・ジャパン株式会社マネージングディレクター 当社入社、取締役投資部長就任 取締役育成支援部長 執行役員投資三部長 取締役執行役員投資三部長 取締役投資本部長 常務取締役(投資本部管掌)(現)	(注)3	112
常務取締役	事業推進 本部長	城 下 悦 夫	昭和35年8月13日生	昭和58年4月 平成10年6月 平成12年5月 平成14年9月 平成14年11月 平成15年11月 平成15年12月 平成17年12月	大和証券株式会社入社 野村アセット・マネジメント投信株式会社(現 野村アセットマネジメント株式会社)入社 朝日ライフアセットマネジメント株式会社入社 当社入社、事業推進部長就任 執行役員事業推進部長 取締役執行役員事業推進部長 取締役事業推進本部長 常務取締役事業推進本部長(現)	(注)3	7
取締役	育成支援 本部長	中 山 淳	昭和36年4月2日生	昭和59年4月 平成12年6月 平成13年11月 平成17年11月 平成17年12月 平成19年1月	株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 当社入社 執行役員投資一部長 取締役投資一部長就任 取締役管理本部長 取締役育成支援本部長(現)	(注)3	83
取締役	投資本部長	今 庄 啓 二	昭和36年8月5日生	昭和60年4月 平成13年1月 平成13年11月 平成17年11月 平成17年12月 平成18年7月 平成19年3月	鐘淵化学工業株式会社(現 株式会社カネカ)入社 当社入社 執行役員投資二部長 取締役投資二部長就任 取締役投資本部長 取締役投資本部長兼関西投資部長 取締役投資本部長(現)	(注)3	104

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (非常勤)		金 田 泰 明	昭和28年7月3日生	昭和55年6月 平成7年4月 平成11年11月	歯科医院開業 平和商事株式会社代表取締役社長 (現) 当社取締役就任(現)	(注)3	1,210
取締役 (非常勤)		井 村 博 司	昭和23年1月7日生	昭和45年4月 昭和61年10月 平成10年10月 平成16年10月 平成18年6月 平成18年6月	株式会社小松製作所入社 山一証券株式会社入社 エスジーアセットマネジメント株 式会社入社 藍澤証券株式会社入社(現) 当社取締役就任(現) J P B M証券株式会社取締役(現)	(注)3	0
監査役 (常勤)		岩 坪 安 浩	昭和15年11月16日生	昭和38年4月 平成7年3月 平成17年6月 平成17年11月	中小企業金融公庫入庫 名古屋支店長 J P N コンサルテーション事業本 部大阪支局シニアマネージャー 当社監査役就任(現)	(注)4	3
監査役 (非常勤)		岡 部 陽 二	昭和9年8月16日生	昭和32年4月 平成元年4月 平成5年4月 平成9年6月 平成10年9月 平成13年4月 平成17年12月	株式会社住友銀行(現 株式会社 三井住友銀行)入行 同行専務取締役 明光証券株式会社(現 S M B C フレンド証券株式会社)代表取締 役会長 住銀インターナショナル・ビジネ ス・サービス株式会社(現 S M B Cインターナショナル・ビジネ ス株式会社)代表取締役会長 平成14年6月以降、同社特別顧問 (現) 当社監査役就任(現) 財団法人医療経済研究・社会保険 福祉協会専務理事(現) ㈱省電舎取締役(現)	(注)5	203
監査役 (非常勤)		小 川 忠 久	昭和21年11月11日生	昭和44年4月 平成9年8月 平成10年9月 平成12年11月	株式会社住友銀行(現 株式会社 三井住友銀行)入行 エコ・パワー株式会社監査役(現) 当社顧問就任 当社監査役(現)	(注)6	1,101
監査役 (非常勤)		鳥 野 伊 蔵	昭和11年2月12日生	昭和33年4月 平成3年5月 平成12年11月	中小企業金融公庫入庫 東京海上火災保険株式会社顧問 (現 東京海上日動火災保険株式 会社) 当社監査役就任(現)	(注)6	19
合計							5,984

- (注) 1 取締役金田泰明及び取締役井村博司は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役岩坪安浩、監査役岡部陽二、監査役小川忠久及び監査役鳥野伊蔵は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成17年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) 基本的な考え方

当社は、企業価値の向上にむけてステークホルダーとの「信頼関係」を基礎とすることを経営の重要テーマとしています。つまり、投資家の皆様、ベンチャー企業、取引先、地域社会、従業員等との良好な関係を構築することが、株主の皆様の利益を最大化する最も重要な方法であると考えております。

ステークホルダーとの「信頼関係」を構築し、そして維持していくため、「効率性の向上」「健全性の維持」「透明性の確保」の3つの視点を常に意識し、いっそうの社会的責任を果たすことができるよう、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

### (2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

#### ①会社の機関の基本説明及び内容

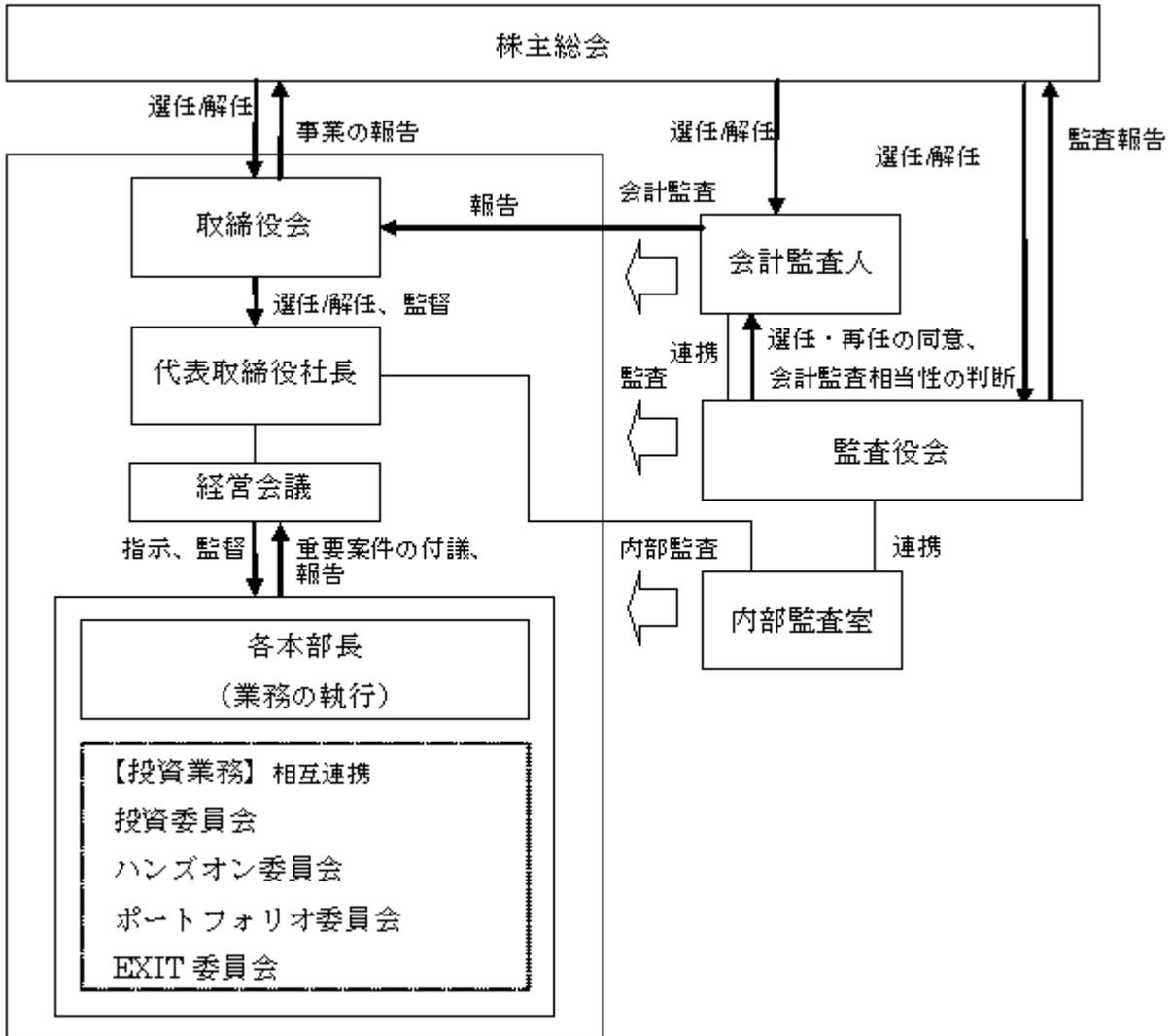
当社は取締役会（取締役8名のうち社外取締役2名）及び監査役会（監査役4名のうち社外監査役4名）を設置しております。取締役会は原則として月1回開催し、監査役の出席のもと、重要事項の決定、業務進捗状況の確認及び業務執行状況の監督を行っております。

業務執行の迅速化の観点から、常勤取締役で構成される経営会議において業務執行における意思決定を行っております。

また、権限と責任の明確化を図るため、業務別に投資本部・事業推進本部・育成支援本部・管理本部を置き、各本部には常勤の取締役を統括責任者として置いております。これにより、経営の意思決定事項を迅速に現場に反映させることが可能となり、また各本部の統括責任者は現場に根ざした意思決定が可能となるようになっております。

一方、投資業務の適切な運営を保持するため、投資業務の重要な意思決定及び運営状況をチェックする機関として、投資委員会・ハンズオン委員会・ポートフォリオ委員会・EXIT委員会を設置しております。

<コーポレート・ガバナンス体制>



## ②内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

経営企画室及び内部監査室が中心となって内部管理体制の充実に向けて取り組んでおります。当事業年度においては、「リスクマネジメント規程」及び「内部通報規程」を新設し、社内諸規程の見直しを行いました。

リスクマネジメントを経営会議の1機能として置き、その活動を取締役会に報告することとしております。社内啓蒙活動を実施し、当社の企業リスクの早期発見と対応に努めております。中でも、経営に重要な影響を及ぼすリスクに関しては、必要に応じて取締役会・経営会議においてリスク分析及び対応策を審議し、損失の未然防止に努めております。

さらに、内部監査の結果を検証することにより、全役職員の意識の向上を図っております。

また、情報システムを再構築するにあたっては、全社的な業務フローの見直し、情報システム内の牽制機能の強化を行いました。

## ③内部監査及び監査役監査の状況

監査役は、会計監査の適正さを確保するため、会計監査人から法令に基づく会計監査の報告を受けております。また、定期的に会合を行い、互いの意見を交換しております。

また、内部監査は、代表取締役社長が直轄する内部監査室が実施しております。

監査役とは監査計画の策定段階から連携を取り、定期的に監査を実施しております。

内部監査の結果については、速やかに監査役会へ報告され改善提言が行われております。

## ④役員報酬の内容

### 取締役及び監査役の年間報酬総額

取締役	8名	58,200千円	(うち社外取締役 1,200千円、社外取締役1名は無報酬)
監査役	4名	9,600千円	(うち社外監査役 9,600千円)

## ⑤社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当事業年度におきまして、当社の社外取締役2名及び当社の社外監査役4名のうち、当社と各個人が兼務している会社の間で、人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はございません。

⑥業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査期間

当事業年度における当社の監査体制は以下のとおりです。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

みすず監査法人

指定社員 業務執行社員 山本 眞吾（継続監査期間 4期）

指定社員 業務執行社員 高井 晶治（継続監査期間 2期）

会計監査業務に関わる補助者の構成

みすず監査法人

公認会計士 2名 その他 8名

(注) 当社の会計監査人でありました中央青山監査法人（現 みすず監査法人）が、金融庁より平成18年7月1日から平成18年8月31日までの2ヶ月間の業務停止処分を受けたことにより、当社は同監査法人の業務停止期間中に会計監査人が不在となることを回避するため、平成18年7月20日開催の監査役会において一時会計監査人として、三浦公認会計士事務所を選任を決議いたしました。なお、同公認会計士事務所は平成18年9月22日をもって一時会計監査人を辞任しております。

また、中央青山監査法人は平成18年9月1日付でみすず監査法人に名称変更しており、同監査法人は、平成18年9月1日より、当社の一時会計監査人に就任しております。

⑦監査報酬の内容

公認会計士法第2条1項に規定する業務に基づく報酬

みすず監査法人（旧 中央青山監査法人） 13,830千円

三浦公認会計士事務所 600千円

---

合 計 14,430千円

上記以外の報酬 一 千円

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約による賠償の限度額は、法令が規定する額としております。

(4) 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款で定めております。

(5) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年9月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、当社で運営している投資事業組合を新たに連結の範囲に加えることとしたため、初めて連結財務諸表を作成いたしました。そのため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について、前連結会計年度との対比は行っておりません。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成17年9月1日から平成18年3月31日まで)の財務諸表については、中央青山監査法人より監査を受け、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、みずぎ監査法人により監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている中央青山監査法人は、平成18年9月1日に名称を変更し、みずぎ監査法人となりました。

### 3 決算期の変更について

平成17年11月25日開催の第7期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算日を8月31日から3月31日に変更いたしました。従いまして、前事業年度は平成17年9月1日から平成18年3月31日までの7ヶ月間となっております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)		構成比 (%)
		金額(千円)		
(資産の部)				
I 流動資産				
1 現金及び預金			5,208,403	
2 営業投資有価証券	※1		15,045,273	
3 投資損失引当金			△ 705,624	
4 その他			240,234	
貸倒引当金			△ 410	
流動資産合計			19,787,875	98.8
II 固定資産				
1 有形固定資産				
(1) 建物		21,371		
減価償却累計額		△ 2,544	18,827	
(2) 工具器具及び備品		17,155		
減価償却累計額		△ 7,768	9,387	
(3) 車両運搬具		1,062		
減価償却累計額		△ 959	103	
有形固定資産合計			28,318	0.1
2 無形固定資産				
(1) ソフトウェア			57,797	
(2) 電話加入権			826	
無形固定資産合計			58,624	0.3
3 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券			7,845	
(2) 従業員長期貸付金			1,775	
(3) その他			139,576	
貸倒引当金			△2,485	
投資その他の資産合計			146,711	0.8
固定資産合計			233,654	1.2
資産合計			20,021,530	100.0

		当連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1	※2	短期借入金	483,000	
2		一年以内返済予定の 長期借入金	196,560	
3		預り金	322,772	
4		繰延税金負債	28,419	
5		賞与引当金	45,487	
6		その他	84,534	
		流動負債合計	1,160,773	5.8
II 固定負債				
1	※1	長期借入金	394,480	
2		長期リース債務	49,153	
3		退職給付引当金	25,850	
		固定負債合計	469,484	2.3
		負債合計	1,630,258	8.1
(純資産の部)				
I 株主資本				
1		資本金	1,887,167	9.4
2		資本剰余金	601,618	3.0
3		利益剰余金	△86,135	△0.4
4		自己株式	△2,293	△0.0
		株主資本合計	2,400,357	12.0
II 評価・換算差額等				
1		その他有価証券 評価差額金	△1,278	0.0
		評価・換算差額等合計	△1,278	0.0
III 少数株主持分				
		少数株主持分	15,992,194	79.9
		純資産合計	18,391,272	91.9
		負債純資産合計	20,021,530	100.0

② 【連結損益計算書】

		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高				
1 営業投資有価証券売上高		906,892		
2 コンサルティング収入		101,519		
3 その他の売上高		12,354	1,020,767	100.0
II 売上原価				
1 営業投資有価証券 売上原価		1,588,140		
2 投資損失引当金繰入額 (△戻入額)		△584,624		
3 その他の売上原価		427,061	1,430,577	140.1
売上総損失			409,810	△40.1
III 販売費及び一般管理費	※1		320,273	31.4
営業損失			730,083	△71.5
IV 営業外収益				
1 受取利息及び受取配当金		16,270		
2 その他		5,931	22,202	2.2
V 営業外費用				
1 支払利息		21,414		
2 その他		1,263	22,678	2.2
経常損失			730,559	△71.6

		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
VI 特別損失	※2			
1 固定資産除却損		118		
2 投資有価証券評価損		388	506	0.0
税金等調整前 当期純損失			731,066	△71.6
法人税、住民税 及び事業税		8,484		
法人税等調整額		△300	8,184	0.8
少数株主利益			△618,825	△60.6
当期純損失			120,425	△11.8

③ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (千円)	1,886,370	600,820	32,048	△2,293	2,516,945
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	797	797			1,594
当期純損失			△120,425		△120,425
その他			2,242		2,242
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合 計(千円)	797	797	△118,183	—	△116,588
平成19年3月31日残高 (千円)	1,887,167	601,618	△86,135	△2,293	2,400,357

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (千円)	△2,294	△2,294	11,972,523	14,487,173
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				1,594
当期純損失				△120,425
その他				2,242
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	1,015	1,015	4,019,670	4,020,686
連結会計年度中の変動額合 計(千円)	1,015	1,015	4,019,670	3,904,098
平成19年3月31日残高 (千円)	△1,278	△1,278	15,992,194	18,391,272

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー		
1		税金等調整前当期純利益 $\Delta$ 731,066
2		減価償却費及び償却額 8,381
3		投資損失引当金の増減額 $\Delta$ 584,624
4		貸倒引当金の増減額 $\Delta$ 543
5		賞与引当金の増減額 21,235
6		退職給付引当金の増減額 10,537
7		受取利息及び受取配当金 $\Delta$ 20,765
8		資金原価及び支払利息 22,909
9		有形固定資産除却損 118
10		投資有価証券評価損 388
11		営業投資有価証券の増減額 $\Delta$ 3,574,397
12		未収入金の増減額 $\Delta$ 2,732
13		未払金の増減額 25,911
14		前受金の増減額 $\Delta$ 1,841
15		未払消費税等の増減額 $\Delta$ 5,110
16		預り金の増減額 175,365
17		その他 $\Delta$ 76,894
		小計 $\Delta$ 4,733,127
18		利息及び配当金の受取額 18,421
19		利息の支払額 $\Delta$ 29,152
20		法人税等の支払額 $\Delta$ 3,879
営業活動による キャッシュ・フロー $\Delta$ 4,747,738		
II 投資活動による キャッシュ・フロー		
1		有形・無形固定資産の取得による支出 $\Delta$ 22,096
2		投資有価証券の取得による支出 $\Delta$ 4,700
3		敷金・保証金の回収による収入 2,220
4		敷金・保証金の差入による支出 $\Delta$ 58,081
5		出資金に伴う支出 $\Delta$ 3,000
6		貸付けによる支出 $\Delta$ 4,775
投資活動による キャッシュ・フロー $\Delta$ 90,432		

		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
Ⅲ 財務活動による キャッシュ・フロー		
1 短期借入金の純増減額		283,000
2 長期借入金による収入		450,000
3 長期借入金の返済による支出		△ 154,828
4 株式の発行による収入		1,591
5 少数株主への分配による支出		△675,147
6 少数株主からの出資による収入		5,337,500
7 その他		△727
財務活動による キャッシュ・フロー		5,241,387
Ⅳ 現金及び現金同等物の 増減額		403,216
Ⅴ 現金及び現金同等物の 期首残高		4,805,187
Ⅵ 現金及び現金同等物の 期末残高	※1	5,208,403

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 30社 子会社はすべて連結しております。</p> <p>主要な連結子会社の名称            フューチャー二号投資事業有限責任組合            フューチャー三号投資事業有限責任組合            石川県ベンチャー育成投資事業有限責任組合            フューチャー四号投資事業有限責任組合            いわてベンチャー育成投資事業有限責任組合            みえ新産業創造投資事業有限責任組合            アーバン・エフブイシー・ベンチャー育成投資事業有限責任組合            滋賀ベンチャー育成ファンド投資事業有限責任組合            神戸ベンチャー育成投資事業有限責任組合            FVCグロース投資事業有限責任組合            チャレンジ山形産業振興投資事業有限責任組合            みえ新産業創造第2号投資事業有限責任組合            FVCグロース二号投資事業有限責任組合</p> <p>当連結会計年度より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号）を適用しております。この結果、30社を連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、連結子会社数については、当連結会計年度中に清算終了した投資事業組合は含まれておりません。</p>
2 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社がないため該当事項はありません。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、29社の（中間）決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表を作成するに当たっては同日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券        その他有価証券        (営業投資有価証券を含む)        時価のあるもの        決算日の市場価格等に基づく        時価法(評価差額は全部純資        産直入法により処理し、売却        原価は移動平均法により算        定)        時価のないもの        移動平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の        方法</p> <p>① 有形固定資産        定率法を採用しております。な        お、主な耐用年数は以下のとおりで        あります。</p> <table border="0" data-bbox="501 853 868 943"> <tr> <td>建物</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>4～20年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産        定額法を採用しております。な        お、主な耐用年数は次のとおりで        あります。</p> <table border="0" data-bbox="501 1093 868 1122"> <tr> <td>自社利用のソフトウェア</td> <td>5年</td> </tr> </table> <p>③ 長期前払費用        定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法        株式交付費        支出時に全額費用としておりま        す。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 投資損失引当金        当連結会計年度末現在に有する営        業投資有価証券の損失に備えるた        め、投資先企業の実情を勘案の上、        その損失見積額を計上しておりま        す。</p> <p>② 貸倒引当金        債権の貸倒による損失に備えるた        め、一般債権については貸倒実績率        により、貸倒懸念債権等については        個別に回収可能性を検討し、回収不        能見込額を計上してしております。</p> <p>③ 賞与引当金        従業員の賞与支給に備えるため、        支給見込額基準により計上しており        ます。</p>	建物	3～15年	車両運搬具	6年	工具器具及び備品	4～20年	自社利用のソフトウェア	5年
建物	3～15年								
車両運搬具	6年								
工具器具及び備品	4～20年								
自社利用のソフトウェア	5年								

項目	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)	
※1	担保資産及び担保付債務
	担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりです。
	担保資産
	営業投資有価証券 119,500千円
	担保付債務
	長期借入金 119,500千円
※2	運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。
	当連結会計年度末におけるコミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりです。
	コミットメントの総額 1,500百万円
	借入実行残高 200百万円
	差引額 1,300百万円
①	平成18年9月29日締結のコミットメントライン契約には、年度決算期末における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額が、直前の年度決算期末における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の60%を下回らないことという財務制限条項が付されています。
②	平成18年12月26日締結のコミットメントライン契約には、いずれの年度決算期末の非連結貸借対照表(監査済のもの。以下同じ。)においても、純資産の部の合計金額を、直前の年度決算期末における非連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%未満としないこと、かついずれの年度決算の非連結損益計算書(監査済のもの。)においても経常損益の額を2期連続して損失としないことという財務制限条項が付されています。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※1	主な販売費及び一般管理費
	役員報酬 67,800千円
	給料手当 49,215千円
※2	固定資産除却損の内訳
	工具器具及び備品 118千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,326.67	29	—	32,355.67

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加29株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末
普通株式(株)	12.67	—	—	12.67

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)	摘要
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末		
提出会社	第1回新株引受権	普通株式	429	—	—	429	—	
	第1回新株予約権	普通株式	173	—	15	158	—	注1
	第2回新株予約権	普通株式	196	—	14	182	—	注1
	第3回新株予約権	普通株式	564	—	12	552	—	注2
	第4回新株予約権	普通株式	589	—	7	582	—	注2
合計			1,951	—	48	1,903	—	

- (注) 1 当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものです。  
2 当連結会計年度減少は、新株予約権の失効によるものです。  
3 第1回新株引受権、第1回新株予約権、第2回新株予約権及び第3回新株予約権は、権利行使可能なものです。  
4 第4回新株予約権については、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
配当決議なし	—	—	—	—	—

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
配当決議なし	—	—	—	—	—	—

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	5,208,403千円
現金及び現金同等物	5,208,403千円

(リース取引関係)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具及び備品	13,643	4,600	9,042
その他	4,000	1,266	2,733
合計	17,643	5,867	11,776
②未経過リース料期末残高相当額			
1年内	3,135千円		
1年超	9,099千円		
合計	12,235千円		
③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料	3,248千円		
減価償却費相当額	2,921千円		
支払利息相当額	482千円		
④減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
⑤利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

(有価証券関係)

当連結会計年度末(平成19年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(千円)	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	37,260	93,343	56,083
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	37,260	93,343	56,083
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	36,965	23,763	△13,201
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	36,965	23,763	△13,201
合計	74,225	117,107	42,882

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
891,673	671,354	641,273

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	13,947,826
非上場債券	988,085
その他	100
合計	14,936,011

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 債券	—	610,845	269,200	—
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	610,845	269,200	—
その他	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	—	610,845	269,200	—

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1	採用している退職給付会計制度の概要 当社グループは退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。
2	退職給付債務に関する事項
(1)	退職給付債務 25,850千円
(2)	退職給付引当金 25,850千円
	なお、当社グループは退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
3	退職給付費用に関する事項
(1)	勤務費用 11,945千円

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	第1回新株引受権	第1回新株予約権
決議年月日	平成13年11月28日	平成14年11月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3名及び使用人24名	取締役3名、監査役3名及び従業員36名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 600株	普通株式 200株
付与日	平成14年3月8日	平成15年3月12日
権利確定条件	対象者として新株引受権を付与された者は、権利行使時においても、当社の取締役又は使用人であることを要する。	対象者として新株予約権を付与された者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。
対象勤務期間	定めなし	定めなし
権利行使期間	平成15年12月1日から 平成20年11月30日まで	平成16年12月1日から 平成21年11月30日まで

会社名	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成15年11月26日	平成16年11月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役5名、監査役3名及び従業員35名	取締役5名、監査役3名及び従業員39名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 200株	普通株式 600株
付与日	平成16年3月10日	平成17年3月9日
権利確定条件	対象者として新株予約権を付与された者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。	対象者として新株予約権を付与された者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。
対象勤務期間	定めなし	定めなし
権利行使期間	平成17年12月1日から 平成22年11月30日まで	平成18年12月1日から 平成23年11月30日まで

会社名	第4回新株予約権
決議年月日	平成17年11月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7名及び従業員46名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 600株
付与日	平成18年2月9日
権利確定条件	対象者として新株予約権を付与された者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員であることを要する。
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	平成19年12月1日から 平成24年11月30日まで

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ① ストック・オプションの数

会社名	第1回新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成13年11月28日	平成14年11月27日	平成15年11月26日
権利確定前			
期首(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	429	173	196
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	15	14
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	429	158	182

会社名	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成16年11月25日	平成17年11月25日
権利確定前		
期首(株)	564	589
付与(株)	—	—
失効(株)	12	7
権利確定(株)	552	—
未確定残(株)	—	582
権利確定後		
期首(株)	—	—
権利確定(株)	552	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	552	—

## ② 単価情報

会社名	第1回新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成13年11月28日	平成14年11月27日	平成15年11月26日	平成16年11月25日	平成17年11月25日
権利行使価格(円)	166,717	43,326	67,500	213,206	217,185
行使時平均株価(円)	—	111,666	125,500	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—	—	—

(税効果会計関係)

当連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産
	営業投資有価証券評価損否認額 49,184千円
	投資損失引当金否認額 45,308千円
	賞与引当金否認額 18,368千円
	退職給付引当金否認額 10,439千円
	繰越欠損金 92,126千円
	その他 6,019千円
	繰延税金資産小計 221,444千円
	評価性引当額 $\Delta$ 221,444千円
	繰延税金資産合計 ー 千円
	繰延税金負債
	有価証券評価差額 28,407千円
	その他 11千円
	繰延税金負債の合計 28,419千円
	繰延税金負債の純額 28,419千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率と差異の原因となった主な項目別の内訳
	税金等調整前当期純損失であるため、記載しておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

該当事項はありません。

【海外売上高】

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(一株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
一株当たり純資産額	74,176円11銭
一株当たり当期純損失	3,725円02銭
なお、潜在株式調整後一株当たり当期純利益につきましては、一株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 一株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
連結損益計算書上の当期純損失(千円)	120,425
普通株式に係る当期純損失(千円)	120,425
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	32,328
当期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	—
(うち新株予約権(株))	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後一株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	①第1回新株引受権 429株 ②第1回新株予約権 158株 ③第2回新株予約権 182株 ④第3回新株予約権 552株 ⑤第4回新株予約権 582株

(重要な後発事象)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	483,000	2.19	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	196,560	2.56	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	394,480	1.94	平成20年～平成23年
合計	—	1,074,040	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 平成19年3月期が連結初年度であるため、前期末残高欄については記載しておりません。  
 3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	247,010	77,470	30,000	40,000

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第8期 (平成18年3月31日現在)		第9期 (平成19年3月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		1,335,877		1,282,140	
2 営業投資有価証券	※3	1,927,803		2,463,623	
3 投資損失引当金		△212,559		△112,199	
4 前払費用		8,644		23,411	
5 未収入金		48,244		18,952	
6 その他		15,449		14,122	
貸倒引当金		△792		△439	
流動資産合計		3,122,668	96.5	3,689,611	94.0
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		7,550		21,371	
減価償却累計額		△979	6,570	△2,544	18,827
(2) 工具器具及び備品		9,626		17,155	
減価償却累計額		△6,403	3,223	△7,768	9,387
(3) 車両運搬具		1,062		1,062	
減価償却累計額		△910	151	△959	103
有形固定資産合計		9,945	0.3	28,318	0.7
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		—		57,797	
(2) 電話加入権		826		826	
無形固定資産合計		826	0.0	58,624	1.5
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		4,144		7,845	
(2) 出資金		10,269		12,746	
(3) 長期未収入金		24,490		2,485	
(4) 従業員長期貸付金		—		1,775	
(5) 長期前払費用		183		66	
(6) 営業保証金		5,000		5,000	
(7) 敷金・保証金		23,403		79,264	
(8) 保険積立金		40,013		40,013	
貸倒引当金		△3,731		△2,485	
投資その他の資産 合計		103,772	3.2	146,711	3.8
固定資産合計		114,545	3.5	233,654	6.0
資産合計		3,237,213	100.0	3,923,265	100.0

区分	注記 番号	第8期 (平成18年3月31日現在)		第9期 (平成19年3月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 短期借入金	※4	200,000		483,000	
2 1年以内返済予定の 長期借入金		99,768		196,560	
3 未払金		22,815		42,689	
4 未払費用		3,289		10,027	
5 未払法人税等		8,579		13,579	
6 未払消費税等		8,764		3,654	
7 前受金	※5	128,696		169,888	
8 預り金		15,015		21,534	
9 短期リース債務		—		13,199	
10 繰延税金負債		—		5,256	
11 賞与引当金		24,251		45,487	
流動負債合計		511,180	15.8	1,004,877	25.6
II 固定負債					
1 長期借入金	※3	196,100		394,480	
2 長期リース債務		—		49,153	
3 退職給付引当金		15,312		25,850	
固定負債合計		211,412	6.5	469,484	12.0
負債合計		722,593	22.3	1,474,361	37.6
(資本の部)					
I 資本金	※1	1,886,370	58.3	—	—
II 資本剰余金					
資本準備金		600,820		—	
資本剰余金合計		600,820	18.6	—	—
III 利益剰余金					
当期未処分利益		32,017		—	
利益剰余金合計		32,017	1.0	—	—
IV その他有価証券 評価差額金		△ 2,294	△0.1	—	—
V 自己株式	※2	△ 2,293	△0.1	—	—
資本合計		2,514,620	77.7	—	—
負債資本合計		3,237,213	100.0	—	—

区分	注記 番号	第8期 (平成18年3月31日現在)		第9期 (平成19年3月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	1,887,167	48.1
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		601,618	
資本剰余金合計		—	—	601,618	15.3
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		—		△ 42,640	
利益剰余金合計		—	—	△ 42,640	△1.1
4 自己株式		—	—	△ 2,293	0.0
株主資本合計		—	—	2,443,851	62.3
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券 評価差額金		—	—	5,051	0.1
評価・換算差額等 合計		—	—	5,051	0.1
純資産合計		—	—	2,448,903	62.4
負債純資産合計		—	—	3,923,265	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	第8期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年3月31日)			第9期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高	※1						
1 投資事業組合等管理収入		391,165		627,193			
2 コンサルティング収入		73,821		101,519			
3 営業投資有価証券売上高		12,353		151,881			
4 その他の売上高		11,170	488,510	100.0	12,360	892,955	100.0
II 売上原価							
1 営業投資有価証券 売上原価		43,211		236,949			
2 投資損失引当金繰入額 (△戻入額)		△4,885		△100,964			
3 資金原価		1,074		1,495			
4 その他の売上原価							
(1) 人件費		134,612		303,077			
(2) 経費							
① 交通費		16,376		25,609			
② 調査費		5,150		10,230			
③ 賃借料		10,993		35,958			
④ その他		84,691	291,223	59.6	125,849	638,206	71.5
売上総利益			197,286	40.4	254,748		28.5
III 販売費及び一般管理費							
1 支払手数料		20,759		40,408			
2 役員報酬		31,210		67,800			
3 給料・手当		31,568		49,802			
4 賞与		243		—			
5 賞与引当金繰入額		5,632		14,691			
6 退職給付費用	567		2,108				
7 法定福利費	6,001		11,518				
8 福利厚生費	2,779		5,352				
9 減価償却費	1,199		5,589				
10 賃借料	10,875		28,705				
11 消耗品費	590		5,352				
12 寄付金	500		1,000				
13 貸倒引当金繰入額	1,728		—				
14 その他	30,588	144,242	29.5	72,304	304,634	34.1	
営業利益又は営業損失(△)		53,044	10.9	△ 49,885		△5.6	

区分	注記 番号	第8期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年3月31日)		第9期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
IV 営業外収益							
1 受取利息		2			270		
2 講演料収入		1,680			3,843		
3 受取配当金		25			75		
4 雑収入		926	2,634	0.5	2,061	6,250	0.7
V 営業外費用							
1 新株発行費		6,240			—		
2 株式交付費		—			3		
3 社債発行費		7,116			—		
4 支払利息		5,501			21,414		
5 保証料		552			810		
6 雑損失		370	19,782	4.0	449	22,678	2.5
経常利益又は 経常損失(△)			35,896	7.3		△ 66,313	△7.4
VI 特別利益							
1 貸倒引当金戻入益		—	—		647	647	0.1
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※2	—	—		118		
2 有価証券評価損		—	—	—	388	506	0.1
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)			35,896	7.3		△ 66,173	△7.4
法人税、住民税 及び事業税			3,879	0.8		8,484	1.0
当期純利益又は 当期純損失(△)			32,017	6.6		△ 74,657	△8.4
当期未処分利益			32,017			—	

(注) 第8期は決算期変更に伴い7ヶ月決算となっております。

### ③ 【利益処分計算書】

区分	注記 番号	第8期 (平成18年6月29日)	
		金額(千円)	
I 当期未処分利益			32,017
II 利益処分額			—
III 次期繰越利益			32,017

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

④ 【株主資本等変動計算書】

第9期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	
平成18年3月31日残高(千円)	1,886,370	600,820	600,820	
事業年度中の変動額				
新株の発行	797	797	797	
当期純損失				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(千円)	797	797	797	
平成19年3月31日残高(千円)	1,887,167	601,618	601,618	
	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	32,017	32,017	△2,293	2,516,914
事業年度中の変動額				
新株の発行				1,594
当期純損失	△74,657	△74,657		△74,657
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(千円)	△74,657	△74,657	—	△73,063
平成19年3月31日残高(千円)	△42,640	△42,640	△2,293	2,443,851
	評価・換算差額等		純資産合計	
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
	平成18年3月31日残高(千円)	△2,294	△2,294	2,514,620
事業年度中の変動額				
新株の発行			1,594	
当期純損失			△74,657	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	7,345	7,345	7,345	
事業年度中の変動額合計(千円)	7,345	7,345	△65,718	
平成19年3月31日残高(千円)	5,051	5,051	2,448,903	

⑤ 【キャッシュ・フロー計算書】

※第9期における「キャッシュ・フロー計算書」については、連結財務諸表に記載しております。

		第8期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
1		35,896
2		1,314
3		△4,886
4		1,728
5		9,971
6		△2,409
7		△3,636
8		6,240
9		7,116
10		6,575
11		△212,412
12		△96,956
13		2,984
14		△24,506
15		△4,130
16		35,473
17		1,061
18		12,333
19		4,277
小計		△223,964
20		4,715
21		△7,862
22		△4,987
営業活動によるキャッシュ・フロー		△232,097
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
1		△345
2		5,000
3		△10
4		△300
5		749
投資活動によるキャッシュ・フロー		5,094
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
1		85,000
2		△242,640
3		992,883
4		△6,120
5		110
6		△877
7		732
財務活動によるキャッシュ・フロー		829,088
<b>IV 現金及び現金同等物の増減額</b>		602,084
<b>V 現金及び現金同等物の期首残高</b>		309,195
<b>VI 現金及び現金同等物の期末残高</b>		911,280

(注) 第8期は決算期変更に伴い7ヶ月決算となっております。

重要な会計方針

項目	第8期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年3月31日)	第9期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 (営業投資有価証券を含む)</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 (営業投資有価証券を含む)</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p>												
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="499 701 842 801"> <tr> <td>建物</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>4年～8年</td> </tr> </table> <p>(2) —</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p>	建物	8～15年	車両運搬具	6年	工具器具及び備品	4年～8年	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="951 701 1294 801"> <tr> <td>建物</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>4年～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 自社利用のソフトウェア 5年</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	建物	3～15年	車両運搬具	6年	工具器具及び備品	4年～20年
建物	8～15年													
車両運搬具	6年													
工具器具及び備品	4年～8年													
建物	3～15年													
車両運搬具	6年													
工具器具及び備品	4年～20年													
3 繰延資産の処理方法	<p>(1) 社債発行費 支出時に全額費用としております。</p> <p>(2) 新株発行費 支出時に全額費用としております。</p> <p>(3) —</p>	<p>(1) —</p> <p>(2) —</p> <p>(3) 株式交付費 支出時に全額費用計上としております。</p>												
4 引当金の計上基準	<p>(1) 投資損失引当金 当事業年度末現在に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先企業の実情を勘案の上、その損失見積額を計上してしております。なお、損益計算書の「投資損失引当金繰入額(△戻入額)」は、投資損失引当金の当事業年度末残高と前事業年度末残高の差額を計上してしております。</p> <p>(2) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上してしております。</p>	<p>(1) 投資損失引当金 同左</p> <p>(2) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上してしております。</p>												

項目	第8期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年3月31日)	第9期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 収益及び費用の計上基準	<p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>(1) 営業投資有価証券売上高及び売上原価 営業投資有価証券売上高には、投資育成目的の営業有価証券の売却高、受取配当金、受取利息及び営業投資目的で取得した社債の償還益を計上し、同売上原価には、売却有価証券帳簿価額、支払手数料、強制評価損等を計上しております。</p> <p>(2) 投資事業組合等管理収入 投資事業組合等管理収入には、投資事業組合等管理報酬と同成功報酬が含まれており、投資事業組合等管理報酬については、契約期間の経過に伴い契約上收受すべき金額を収益として計上し、同成功報酬については、収入金額確定時にその収入金額を収益として計上しております。</p>	<p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(1) 営業投資有価証券売上高及び売上原価 同左</p> <p>(2) 投資事業組合等管理収入 同左</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>—</p>

項目	第8期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年3月31日)	第9期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 投資事業組合への出資金に係る会計処理 投資事業組合への出資金に係る会計処理は、組合の事業年度の財務諸表及び事業年度の間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合の資産、負債、収益及び費用を当社の出資持分割合に応じて計上しております。</p> <p>又、出資金払込後、当社の貸借対照表日までに(中間)財務諸表が作成されていない投資事業組合への出資金については、営業投資有価証券に計上しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 投資事業組合への出資金に係る会計処理 同左</p>

#### 会計方針の変更

第8期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年3月31日)	第9期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 なお、本変更による影響額はありません。</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>—</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これにより損益に与える影響はありません。 なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、2,448,903千円であります。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 これにより損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第8期 (平成18年3月31日現在)	第9期 (平成19年3月31日現在)																
<p>※1 会社が発行する株式の総数 普通株式 85,000株 発行済株式の総数 普通株式 32,326株</p>	—																
<p>※2 自己株式の保有数 普通株式 12株</p>	—																
<p>※3 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">担保資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">営業投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">119,500千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">担保付債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">119,500千円</td> </tr> </table>	担保資産		営業投資有価証券	119,500千円	担保付債務		長期借入金	119,500千円	<p>※3 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">担保資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">営業投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">119,500千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">担保付債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">119,500千円</td> </tr> </table>	担保資産		営業投資有価証券	119,500千円	担保付債務		長期借入金	119,500千円
担保資産																	
営業投資有価証券	119,500千円																
担保付債務																	
長期借入金	119,500千円																
担保資産																	
営業投資有価証券	119,500千円																
担保付債務																	
長期借入金	119,500千円																
<p>※4 —</p>	<p>※4 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末におけるコミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,500百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">200百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">1,300百万円</td> </tr> </table> <p>① 平成18年9月29日締結のコミットメントライン契約には、年度決算期末における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額が、直前の年度決算期末における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の60%を下回らないことという財務制限条項が付されています。</p> <p>② 平成18年12月26日締結のコミットメントライン契約には、いずれの年度決算期末の非連結貸借対照表（監査済のもの。以下同じ。）においても、純資産の部の合計金額を、直前の年度決算期末における非連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%未満としないこと、かついずれの年度決算の非連結損益計算書（監査済のもの。）においても経常損益の額を2期連続して損失としないことという財務制限条項が付されています。</p>	コミットメントの総額	1,500百万円	借入実行残高	200百万円	差引額	1,300百万円										
コミットメントの総額	1,500百万円																
借入実行残高	200百万円																
差引額	1,300百万円																
<p>※5 —</p>	<p>※5 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">前受金</td> <td style="text-align: right;">160,957千円</td> </tr> </table>	前受金	160,957千円														
前受金	160,957千円																
<p>6 平成15年11月26日開催の定時株主総会において、次の欠損てん補を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">資本準備金</td> <td style="text-align: right;">420,850千円</td> </tr> </table>	資本準備金	420,850千円	—														
資本準備金	420,850千円																

## (損益計算書関係)

第8期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年3月31日)	第9期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 ー	※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のおりであります。 投資事業組合等管理収入 627,193千円
※2 ー	※2 固定資産除却損の内訳 工具器具及び備品 118千円

## (株主資本等変動計算書関係)

第9期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

## 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加株式数	減少株式数	当事業年度末
普通株式(株)	12.67	ー	ー	12.67

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

※第9期における「キャッシュ・フロー計算書」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

第8期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年3月31日)	
※1	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)
	現金及び預金勘定 1,335,877千円
	投資事業組合持分額 $\Delta$ 424,596千円
	現金及び現金同等物 <u>911,280千円</u>
2	重要な非資金取引
	転換社債の株式転換による 資本金増加額 500,000千円
	転換社債の株式転換による 資本準備金増加額 500,000千円
	合計 <u>1,000,000千円</u>

## (リース取引関係)

第8期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年3月31日)				第9期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具 及び備品	14,131	2,694	11,437	工具器具 及び備品	13,643	4,600	9,042
				その他	4,000	1,266	2,733
				合計	17,643	5,867	11,776
②未経過リース料期末残高相当額 1年内 2,542千円 1年超 9,101千円 合計 11,644千円				②未経過リース料期末残高相当額 1年内 3,135千円 1年超 9,099千円 合計 12,235千円			
③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,723千円 減価償却費相当額 1,558千円 支払利息相当額 285千円				③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 3,248千円 減価償却費相当額 2,921千円 支払利息相当額 482千円			
④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				④減価償却費相当額の算定方法 同左			
⑤利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				⑤利息相当額の算定方法 同左			

(有価証券関係)

第8期(平成18年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	1,194	1,262	67
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	1,194	1,262	67
(貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	5,921	3,558	△2,362
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	5,921	3,558	△2,362
合計	7,115	4,821	△2,294

2 前事業年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
13,747	250	30,963

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	1,231,453
非上場債券	267,661
その他	428,012
合計	1,927,127

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
(1) 債券	29,527	141,972	47,249	—
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	29,527	141,972	47,249	—
その他	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	29,527	141,972	47,249	—

第9期(平成19年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	4,509	17,461	12,952
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	4,509	17,461	12,952
(貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	13,290	10,646	△2,644
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	13,290	10,646	△2,644
合計	17,800	28,108	10,308

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
143,763	115,226	118,625

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	1,816,402
非上場債券	243,849
その他	383,108
合計	2,443,361

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 債券	—	151,417	65,730	—
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	151,417	65,730	—
その他	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	—	151,417	65,730	—

(デリバティブ取引関係)

※当事業年度における「デリバティブ取引関係」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度（自平成17年9月1日 至平成18年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

※第9期における「退職給付関係」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

第8期 (自平成17年9月1日 至平成18年3月31日)	
1	採用している退職給付会計制度の概要 当社は退職金規程に基く退職一時金制度を採用しております。
2	退職給付債務に関する事項
(1)	退職給付債務 15,312千円
(2)	退職給付引当金 15,312千円
	なお、当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
3	退職給付費用に関する事項
(1)	勤務費用 1,281千円

## (税効果会計関係)

第8期 (平成18年3月31日現在)	第9期 (平成19年3月31日現在)
<b>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</b> <b>繰延税金資産</b> 営業投資有価証券評価損否認額 23,490千円 投資損失引当金否認額 85,836千円 賞与引当金否認額 9,793千円 退職給付引当金否認額 6,170千円 繰越欠損金 68,722千円 その他 4,950千円 小計 198,963千円 評価性引当額 △198,963千円 繰延税金資産合計額 — 千円	<b>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</b> <b>繰延税金資産</b> 営業投資有価証券評価損否認額 49,184千円 投資損失引当金否認額 45,308千円 賞与引当金否認額 18,368千円 退職給付引当金否認額 10,439千円 繰越欠損金 92,126千円 その他 6,019千円 小計 221,444千円 評価性引当額 △221,444千円 繰延税金資産合計額 — 千円  <b>繰延税金負債</b> 有価証券評価差額 5,256千円 繰延税金負債の合計 5,256千円  繰延税金負債の純額 5,256千円
<b>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</b>  法定実効税率 40.4% 交際費等永久に損金に算入されない項目 4.3% 住民税利子割 0.5% 住民税均等割 10.8% 評価性引当金 △45.3% その他 0.0% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 10.8%	<b>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</b>  税引前当期純損失であるため、記載しておりません。

## (持分法損益等)

※当事業年度における「持分法損益等」については、連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

前事業年度（自 平成17年9月1日 至 平成18年3月31日）

当社は関連会社がないため、該当事項はありません。

## 【関連当事者との取引】

※当事業年度における「関連当事者との取引」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度（自 平成17年9月1日 至 平成18年3月31日）

該当事項は、ありません。

## (一株当たり情報)

第8期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年3月31日)		第9期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
一株当たり純資産額	77,818円28銭	一株当たり純資産額	75,716円66銭
一株当たり当期純利益	1,132円48銭	一株当たり当期純損失	2,309円33銭
潜在株式調整後一株当たり 当期純利益	1,122円47銭	なお、潜在株式調整後一株当たり当期純利益については、一株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 一株当たり当期純利益又は一株当たり当期純損失及び潜在株式調整後一株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第8期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年3月31日)	第9期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(△は当期純損失)(千円)	32,017	△74,657
普通株式に係る当期純利益(△は当期純損失)(千円)	32,017	△74,657
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	28,272	32,328
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	252	—
(うち新株予約権(株))	(252)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後一株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	①第3回新株予約権 564株 ②第4回新株引受権 589株	①第1回新株引受権 429株 ②第1回新株予約権 158株 ③第2回新株予約権 182株 ④第3回新株予約権 552株 ⑤第4回新株予約権 582株

## (重要な後発事象)

第8期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年3月31日)	第9期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	同左

⑥ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		(株)愛媛銀行	10,000	4,090
(株)西京銀行	10,000	3,644		
関西ベンチャーキャピタル(株)	10	111		
		小計	20,010	7,845
		合計	20,010	7,845

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,550	13,821	—	21,371	2,544	1,564	18,827
工具器具及び備品	9,626	8,275	746	17,155	7,768	1,992	9,387
車両運搬具	1,062	—	—	1,062	959	48	103
有形固定資産計	18,239	22,096	746	39,589	11,271	3,605	28,318
無形固定資産							
ソフトウェア	—	62,455	—	62,455	4,658	4,658	57,797
電話加入権	826	—	—	826	—	—	826
無形固定資産計	826	62,455	—	63,282	4,658	4,658	58,624
長期前払費用	1,383	—	1,251	132	66	66	66

(注) 当期増減額の主なものは、次のとおりであります。

(1) 建物

京都本社増床に伴う工事他	1式	10,288千円
東京支店移転に伴う工事	1式	1,562千円
金沢事務所移転に伴う工事	1式	680千円
堺事務所開設に伴う工事	1式	554千円
愛媛事務所開設に伴う工事	1式	449千円
浜松事務所開設に伴う工事	1式	285千円

(2) 工具器具及び備品

京都本社増床に伴う備品購入他	1式	2,204千円
東京支店移転に伴う備品購入他	1式	2,322千円
愛媛事務所開設に伴う備品購入他	1式	204千円
投資管理システム(ハードウェアシステム)	1式	3,543千円
電話設備除却	1式	△746千円

(3) ソフトウェア

投資管理システム	1式	62,455千円
----------	----	----------

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
投資損失引当金 (注) 1	212,559	38,982	116,943	22,399	112,199
貸倒引当金 (注) 2	4,524	439	951	1,087	2,925
賞与引当金	24,251	45,487	24,251	—	45,487

(注) 1 投資損失引当金の「当期減少額(その他)」は、以下のとおりであります。

回収による取崩額 500千円  
個別引当金の見直しによる戻入額 21,899千円

2 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	56
預金	
当座預金	10,480
普通預金	631,750
投資事業組合持分額	639,853
小計	1,282,083
合計	1,282,140

b 営業投資有価証券

区分	貸借対照表計上額(千円)
(株)ジェイデータ 第1回無担保転換社債	4,000
(株)リプロリサーチ 第1回無担保転換社債	40,000
(株)リベックス 第2回無担保転換社債	30,000
(株)淡海環境デザイン 平成22年9月30日満期転換社債型 新株予約権付社債	30,000
(株)ファインデバイス 新株予約権付無担保社債	49,500
平和オート(株) 普通株式	137,900
(株)シームス 普通株式	7,400
投資事業組合持分額	2,164,823
合計	2,463,623

(注)「(株)大周」は2006年4月1日に「(株)淡海環境デザイン」へと社名変更を行いました。

② 負債の部

a 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)愛媛銀行	200,000
(株)関西アーバン銀行	200,000
その他	83,000
合計	483,000

b 前受金

相手先	金額(千円)
FVCグロース投資事業有限責任組合	48,720
FVCグロース二号投資事業有限責任組合	24,869
その他	96,299
合計	169,888

c 長期借入金

相手先	金額(千円)
株三井住友銀行	61,080 (33,360)
株北日本銀行	60,000 (32,000)
株愛媛銀行	52,400 (33,600)
その他	221,000 (97,600)
合計	394,480 (196,560)

(注) 金額欄の()内書は、1年以内の返済予定額であり、貸借対照表流動負債の「1年以内返済予定の長期借入金」に表示しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券・5株券・10株券・50株券・100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日・3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	同上
株主名簿管理人	同上
取次所	同上
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 <a href="http://www.fvc.co.jp/">http://www.fvc.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社は旧商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しております。

2 平成19年1月18日開催の取締役会において、株主名簿管理人事務取扱場所の変更が決議され、次のとおりとなりました。

(平成19年5月7日から実施)

取扱場所 大阪市北区堂島浜一丁目1番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

代理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社

取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店  
野村證券株式会社 全国本支店

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書 事業年度 (自 平成17年9月1日) 平成18年6月29日  
及びその添付書類 (第8期) (至 平成18年3月31日) 近畿財務局長に提出。
- (2) 半期報告書 (第9期中) (自 平成18年4月1日) 平成18年12月22日  
(至 平成18年9月30日) 近畿財務局長に提出。
- (3) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成19年5月10日近畿財務局長に提出。
- (4) 半期報告書の訂正報告書  
訂正報告書(上記(2) 半期報告書の訂正報告書)を平成19年5月16日近畿財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成19年6月20日近畿財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

フューチャーベンチャーキャピタル株式会社  
取締役会 御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 山本 眞 吾  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高井 晶 治  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフューチャーベンチャーキャピタル株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

フューチャーベンチャーキャピタル株式会社  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 山本 眞 吾  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高井 晶 治  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフューチャーベンチャーキャピタル株式会社の平成17年9月1日から平成18年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

フューチャーベンチャーキャピタル株式会社  
取締役会 御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 山本 眞 吾  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高井 晶 治  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフューチャーベンチャーキャピタル株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。